

ID: 664

担当部署: 市民生活部 環境・経済室 環境課

処分の概要	浄化槽の清掃について必要な指示		
法令名 根拠条項	浄化槽法 第41条第1項		
法令番号	昭和58年法律第43号		
【根拠条文】 (指示、許可の取消し、事業の停止等) 第41条 市町村長は、浄化槽の清掃について、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、当該浄化槽清掃業者に対し、必要な指示をすることができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設定年月日	平成28年4月1日	最終変更年月日	令和5年4月1日